

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		保育所等訪問支援事業所 そらまめ		公表日	令和7年1月27日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など
環境 制・ 整運 備営 ・ 体	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	2		必要教具教材を整えて訪問しております。ご希望に応じて、支援方法をご提案させて頂く際にわかりやすくお伝えできるように、支援ツールや支援グッズを準備し、実際に見ていただくことでよりわかりやすいご説明に努めてまいります。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	2		利用希望のニーズにお応えできるように職員を配置しております。
業 務 改 善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	2		複数職員で訪問を行う場合、訪問前に保護者様や利用児童様のニーズを確認しております。訪問後には職員間で振り返りを行い、利用事業所での目標設定を行っております。
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	2		保護者向け評価表を職員全員で共有し、保護者様の意向を把握し、改善できる点や工夫できる点はないか話し合っております。
	5	従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	2		毎日ミーティングの時間を設け、支援方法の振り返りや各職員の相談したいことについて解決に向けた話し合いを行っております。

	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	2		他の福祉事業所、相談支援事業所のご協力を得て、業務改善のご意見を頂戴し、改善に努めております。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	2		外部研修の情報を職員間で情報交換をし、積極的に研修を受けられるような環境を整えています。毎月、法人内の職員研修にて研修の機会を設け、資質の向上に努めております。
適	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	2		ご家族ならびにご本人のニーズを把握し、先生から日頃のお子様の様子について丁寧に伺った上で課題を客観的に分析し、保育所等訪問支援計画を作成しております。
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	2		児童発達支援管理責任者だけでなく、利用児様ご利用中の事業所における担当職員らと園や学校での様子を共有した上で、支援の検討を行い、保育所等訪問支援計画を作成しております。
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	2		保育所等訪問時に園や学校の先生方とのカンファレンスの時間を設けています。訪問先施設のご都合上、先生とお話が難しい場合には電話等でやりとりを行い、先生や訪問先施設の意向をうかがうように心掛けております。お子様、ご家族様のニーズを丁寧に伺うとともに訪問先施設のご意向を踏まえながら保育所等訪問支援計画を作成しております。
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	2		保育所等訪問支援計画に沿った支援を心がけております。利用児様ご利用中の事業所における担当職員らと園や学校での様子を共有した上で、支援の検討を行い、保育所等訪問支援計画を作成しております。
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	2		VINLAND-II、KIDS、SPIに加え、太田ステージ評価による認知評価など、心理士、作業療法士、言語聴覚士による標準化されたアセスメントツールを用いています。

適切な支援の提供	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	2		保育所等訪問支援のガイドラインに沿った支援内容を設定しております。訪問頻度や活動場面のご要望がありましたら、スタッフまでお気軽にお伝えください。
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	2		保育所等訪問支援計画に沿った支援を心がけております。利用児童がご利用中の事業所における担当職員らと園や学校での様子を共有した上で、支援の検討を行い、保育所等訪問支援計画を作成しております。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。		2	複数職員で訪問を行う場合、訪問前に必ず保護者様や利用児童のニーズを確認し、その日行う支援内容や役割分担について確認しております。職員が1名で訪問する場合には職員間での打ち合わせが難しいことがありますが、今後は利用児童に関わる担当職員等とニーズや支援内容を確認するよう努めてまいります。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。		2	複数職員で訪問を行う場合、訪問後には職員間で振り返りを行っております。職員1名で訪問した後は、後日利用児童に関わる担当職員に報告を行い、今後の支援について検討しております。
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	2		訪問先施設の意向、施設の理念や支援方法を尊重させていただくよう心掛けております。
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	2		場所、担当者、日時、利用児童の様子、訪問先支援、保護者支援についての記録を徹底して行い、支援の検証を行っております。
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	2		定期的に保護者様に園や学校での様子を伺い、訪問のニーズを確認するよう心掛けております。訪問先の意向を踏まえた上で訪問を行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断しております。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	2		必要に応じて、保育所等訪問支援職員や児童発達管理責任者が会議に参画し、お子様の成長を共有できるように努めています。
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	2		児童発達支援管理責任者と保育所等訪問職員が支援会議に参画し、お子様の成長を共有し支援を行う体制を整えております。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	2		ご家族のご要望に沿って、当事業所での支援内容等の情報の引継ぎを行っております。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	2		外部研修の情報を職員間で情報交換をし、積極的に研修を受けられるような環境を整えています。毎月、法人内の職員研修にて研修の機会を設け、資質の向上に努めております。
	24	(自立支援)協議会子こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。		2	同法人から協議に参加している職員と情報共有をはかっております。
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	2		多くのお子様当法人内の事業所（児童発達支援事業所、放課後等デイサービス）をご利用いただいているため、事業所ご利用の際に保護者様からお子様の健康や発達の状況を確認させていただいております。また、お子様の活動の様子を具体的にお伝えしたり、保護者様よりご家庭や園での様子を教えていただきながら、共通理解を深め、支援に活かしております。
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	1	1	当法人内の児童発達支援事業所では毎年、子ども発達支援センターにご協力をお願いし、就学説明会を開催しています。また、放課後等デイサービスでは「先輩に聞こう」と称しました高校の進路相談会を実施したことがあります。今後も保護者様のご希望に沿って、研修会等を開催していきたいと考えております。

保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	1	1	契約時にお時間をいただき、ご説明をしております。
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	2		初めて訪問させていただく施設には、お時間をいただきご説明をしております。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	2		定期面談でお子様や保護者様のニーズを丁寧に聞きとるよう心掛けております。定期面談に限らず送迎時にお子様や保護者様からのニーズやご意見を伺い、保育所当訪問支援計画に反映していけるように努めています。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	2		保育所等訪問支援計画を示しながら支援内容をわかりやすく具体的にお伝えするように心掛けております。
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	2		定期面談に加え、随時相談の機会を受け付けており、子育ての悩み等を一緒に考えさせていただいております。
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	1	1	当法人内でイベントを開催し、ごきょうだい様の交流の機会を設定させていただいております。次年度も開催に向けた検討を行ってまいります。
	33	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	2		相談や申し入れがあった場合には、迅速に対応できるように体制を整えております。
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	2		NPOのホームページと、Instagramにて毎週情報発信を行っております。

	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2		個人情報保護のガイドラインに沿って、利用者様の情報を管理しております。
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	2		お子様の特性や保護者様のご事情に合わせた意思疎通や情報伝達を心掛けるため、時間、場所、内容、担当者、意思疎通のためのデバイスなどの配慮をしております。
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	2		訪問先からの相談等について、適宜電話等で対応させていただき体制を整えており、必要に応じて助言を行っております。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	2		保育所等訪問時に園や学校の先生方とのカンファレンスの時間を設けるように努めています。訪問先施設のご都合上、先生とお話が難しい場合には電話等で話し合いができるように努めています。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	2		保育所等訪問支援後は必ず保護者様にご報告をしております。保護者様からのニーズを中心とした生活場面を具体的にお伝えできるよう心掛けており、お子様の成長を共有させていただいております。
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2		お子様の状況に応じて他児に利用児様が特定されないように配慮しております。
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	2		訪問先施設の先生方のクラス運営や支援方法を尊重し、先生方のご都合等に配慮しながら、相談しやすい事業所となるように信頼関係の構築に努めております。
	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	2		同法人内で、各マニュアルを策定し、定期的に発生を想定した訓練や会議を行っております。

非常時等の対応	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	2		お子様の支援における安全管理について定期的に会議を行い、安全計画の見直しや事故防止対策を行っております。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	2		毎日行うミーティングでヒヤリハットを報告した上で、デバイス上の「事故報告及びヒヤリハット報告書」に記載し、再発防止に向けた改善策を検討し、全職員に共有しております。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	2		虐待委員会を設置し、職員全体で不適切支援の防止、虐待防止、身体拘束についての研修を行うだけでなく、定期的に虐待防止のセルフチェックを行い、不適切支援の防止、虐待防止、身体拘束の防止に努めています。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	2		個別支援計画に身体拘束を行う際の取り決めを記載し、保護者様の同意を得た上で職員間で具体的な対応を決定しております。

(別紙 7)

